

第1回 サマータイム委員会

日時 2026年 1月22日(木)

場所 商工会議所 議員サロン

次 第

- 1、サマータイム委員会について
- 2、サマータイムの定義
- 3、導入事例と実績
- 4、メリットとデメリットの調査・検討
- 5、導入までのプロセス

*参考資料あり

～参考資料～

検討テーマ整理（サマータイムの定義）

サマータイムという言葉には、異なる2つの考え方があります。

①DST（Daylight Saving Time）

- ・国や地域単位で、標準時を季節的に進める制度（1時間）
- ・全国的な制度変更が必要であり、市町村単位での導入は困難
- ・健康影響、システム改修、対外的な時刻調整などの課題が大きい

②勤務時間前倒し（サマータイム勤務）

- ・時間は変更せず、勤務開始、終了時刻を早める運用
- ・時差出勤やフレックスタイム制度の拡張として実装可能
- ・自治体単位で導入ができる

過去の国策としての導入（廃止済み）

時期: 1948年～1951年（夏時刻法）。

目的: 戦後の電力不足対策、資源節約、健康増進。

結果: 残業増加などの問題で1952年に廃止。

近年の企業での導入事例（朝型勤務・時差出勤など）

デンソー: 2015年から夏の定時を1時間前倒しする「朝方勤務制度」を導入。メリハリある働き方を推進。

ファミリーマート: 2023年夏に約2ヶ月間、終業時間を1時間繰り上げ。電気代高騰対策と節電が目的。

KDDI :節電のため、在宅勤務、早朝出社＋在宅勤務など複数のパターンを社員が選択できる仕組みを導入。

オフィス負荷軽減と省エネを両立。

損保ジャパン日本興亜: 業務効率化と人材力向上を目指し、朝型勤務と並行して「No ミーティング Day」

や「オフィスパワー」などを導入。

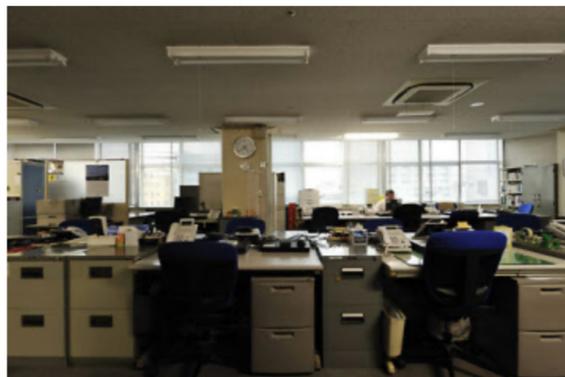
サマータイムでオフィス風景が変わる

2011年7月12日 22:00



東日本大震災に伴う電力不足から、各企業に15%の節電が求められている。その対策として各社が導入を進めているのがサマータイム制だ。就業時間を1時間程度前倒しして、比較的、涼しい早朝から仕事を始めエアコンの消費電力を抑えようという取り組みだ。

ただし、それだけでは大きな効果は望めない。勤務時間を早めても電力消費量がピークになる昼の時間帯には影響せず、節電には結びつかない。また、残業の多い職場では結局、誰かがオフィスに残っている限りエアコンや照明が必要になる。早朝から仕事を始めても残業後の帰宅時間が変わらなければ、労働時間が長くなるだけ。節電どころか逆に消費電力が増える可能性もあるからだ。



サマータイム制度を導入した森永乳業。終業時間を従来の午後5時30分から1時間早めた。午後4時30分を過ぎたオフィスは閑散としている
(写真:大槻純一)

こうした理由から、国単位でのサマータイム制の導入については見送られた。東日本大震災直後の2011年3月下旬、蓮舫・節電啓発担当（当時）は記者会見で、夏場の節電対策の一環としてサマータイム制の導入について言及した。これを機に、日本でも欧米のように国単位で標準時を1時間ずらすのではとの観測も流れたが、その後は導入についての議論は進んでいない。

ソニーのように一度はサマータイム制の導入を検討しながらも、実施を見送った企業もある。勤務時間の変更に伴う社業への影響に比べて、思うような節電効果が出ないと判断した結果だ。

(考えられる、メリットとデメリット)

メリット

- ・ 暑熱環境での業務負担軽減
- ・ 朝型業務による意思決定、事務処理の効率化
- ・ 通勤混雑の緩和
- ・ 夕方時間の有効活用による生活の質向上
- ・ 柔軟な働き方を推進する自治体としての評価向上
- ・ 可処分時間ぞうかによる地域経済の後押し

デメリット

- ・ 保育、学校、家庭生活との時間調整が必要
- ・ 取引先との業務時間の理解と調整
- ・ 早出、残業管理などの労務管理の複雑化
- ・ 運用しだいでは労働時間が実質的に増えるリスク

MEMO